

環境経営レポート

2023年4月～2024年3月



公益財団法人宮崎県環境科学協会

発行日 2024年6月30日

〈第3版〉

目次

1 組織概要	2
2 事業概要	5
3 環境経営方針	6
4 環境経営目標	7
5 環境経営計画	9
6 環境経営目標及び環境経営計画の取組結果	10
7 次期環境経営目標(2024 年度～2026 年度)	17
8 環境関連法規等の遵守状況	21
9 代表者による全体評価と見直しの結果	22

1 組織概要

- (1) 事業所名 公益財団法人宮崎県環境科学協会
理事長 石井 浩二
副理事長 河野 譲二(エコアクション21代表者)
- (2) 所在地・連絡先
本社所在地 〒880-0911 宮崎県宮崎市大字田吉字ヅンブリ6258番地20
TEL:0985-51-2077 FAX:0985-51-2086
都城事務所 〒885-0012 宮崎県都城市上川東 3-3-10
TEL:0986-36-8600 FAX:0986-36-8601
延岡事務所 〒882-0856 宮崎県延岡市出北 3 丁目 6-6
TEL:0982-20-2211 FAX:0982-20-3322
- (3) 認証・登録範囲
全組織・全活動
- (4) 目的
この法人は、環境に係る啓発活動、相談指導、測定分析、調査研究等を行うことにより、良好な環境の保全を図り、もって県民の健康増進と生活の向上並びに地域社会の持続可能な発展に寄与することを目的とする。
- (5) 事業規模

① 財務状況(単位:千円)

	2023 年 決算額	2022 年 決算額	決算額増減
経常利益・経常外利益	674,344	665,268	9,076
経常費用・経常外費用	676,150	654,898	21,252
当期一般正味財産増減額	▲1,805	10,371	▲12,176

② 人員数 84 名(2024 年4月 1 日現在)

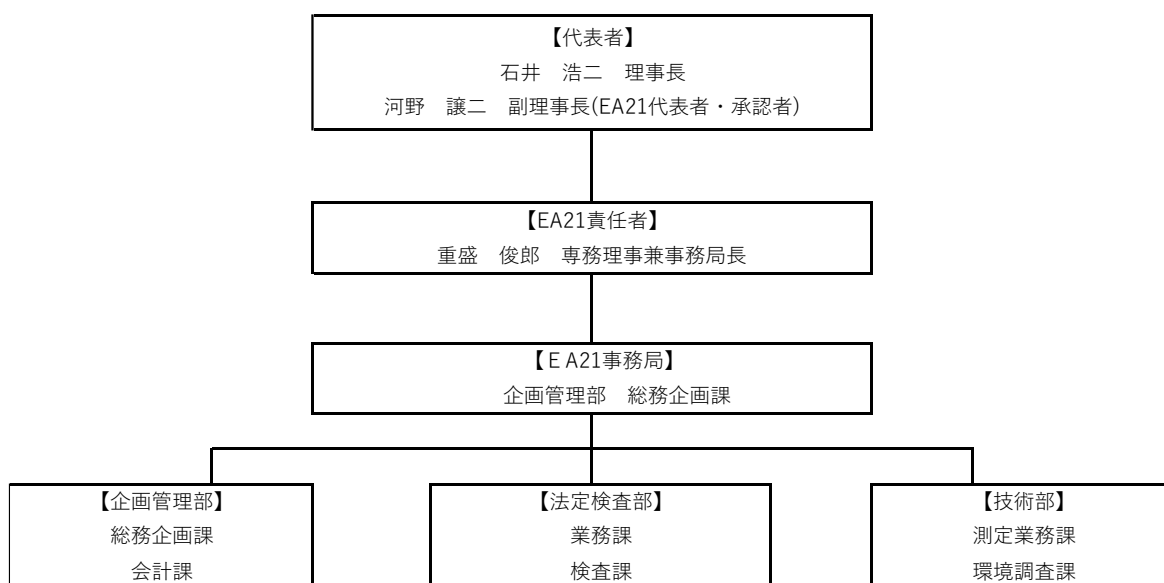
(6) 登録・認定等

種類	登録番号
濃度計量証明事業登録	環計第3号
騒音計量証明事業登録	環計第5号
振動計量証明事業登録	環計第12号
土壌汚染対策調査機関(環境大臣)	環2003-7-2026
作業環境測定機関登録(宮崎労働局長)	45-2 1号3号4号5号
建築物空気環境測定業登録(宮崎県知事)	宮崎県 5 空第 4 号
建築物飲料水水質検査業登録(宮崎県知事)	宮崎県 5 水第 5 号
浄化槽法定検査機関指定(宮崎県知事)	昭和 61 年宮崎県告示 344 号の 2
エコアクション 21 地域事務局みやざき認定 (一般財団法人持続性推進機構)	1-012

(7) 組織体制

代表者 理事長 石井 浩二
 代表者 副理事長 河野 譲二(エコアクション21代表者)
 環境管理責任者 専務理事 重盛 俊郎
 EA21 事務局 主任技師 森山 竜輔 (連絡担当者)
 川越 裕美
 EA21事務局 連絡先 0985-89-0007

(公財)宮崎県環境科学協会 エコアクション 21 推進体制図



(8) 延床面積・敷地面積

① 延床面積

本館 1階 639.95 ㎡ 2階 224.95 ㎡ 合計 864.9 ㎡
 分析センター 1階 431.27 ㎡ 2階 492.12 ㎡ 合計 929.39 ㎡
 附属棟 77.76 ㎡

② 敷地面積 3831.62 ㎡

(9) 役割分担表

代表者・承認者 (副理事長)	・ EA21に関する統括 ・ 課題とチャンスの明確化 ・ 実施体制の構築 ・ 環境経営方針の策定・見直し ・ 環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直し ・ 環境経営レポートの承認
EA21責任者 (専務理事)	・ EA21の構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の遵守状況確認表を承認 ・ 環境経営目標・環境経営計画書を作成 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境経営レポートの作成
E A21事務局 (総務企画課)	・ EA21責任者の補佐業務 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・ 環境経営目標、環境経営計画書案の作成 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連法規等遵守状況確認表の作成及び管理 ・ 環境関連の外部からの相談窓口 ・ 環境経営レポート案の作成 ・ その他EA21に関すること
各部責任者 (各部長)	・ 部における環境経営方針の周知 ・ 部の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 試行・訓練を実施、記録の作成 ・ 部の問題点の発見、是正、予防措置の実施 ・ 環境関連法規等の遵守及び管理
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取組重要性を自覚 ・ 環境負荷低減に関する取組実施

2 事業概要

環境に関する保全啓発活動及び測定分析活動を通じて、県民・企業の環境に対する知識・意識の向上と環境基準の達成状況の確認、並びに品質評価及び改善のための助言・指導を行うことにより、県民の健康と生活にとって良好な環境保全を目指しています。

(1) 環境保全啓発活動

① 環境みやざき推進協議会事業

県の委託を受けて、県民・団体事業者等が一体となった活動を促進するため、県民への情報発信や、実践の機会を提供し、環境保全の推進を行っています。

② エコアクション21地域事務局みやざき事業

エコアクション21に取り組まれる事業者様の認証登録に関する手続等を行っています。

③ 地球温暖化防止活動推進センター事業

地域における温室効果ガス排出削減の取組を促進させるために、県民や事業者に対して省エネ・省資源などの地球温暖化対策に関する啓発を行い、具体的な実践活動の取組を促します。

④ 宮崎県環境管理研究会事業

環境問題に取り組む企業約 90 社から構成された組織の事務局を運営しています。

(2) 環境測定分析活動

① 環境調査・環境アセスメント部門

廃棄物処理施設等の生活環境影響評価指針等に則した環境アセスメントの調査・予測・評価等を行います

② 水質測定分析部門

県内の一級河川等の水質調査、土壌、農薬、塗膜等の分析を行います。

③ 大気測定分析部門

ばい煙、ダイオキシン類、有害大気、アスベスト等の分析を行います。

④ 作業環境測定分析部門

労働安全衛生法に基づく、粉じん、有機溶剤の測定、溶接ヒューム測定の分析を行います。

⑤ 浄化槽法定検査部門

県内唯一の指定検査機関として法定検査・適正管理啓発を実施しております。

3 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

公益財団法人宮崎県環境科学協会は、環境啓発業務、環境調査業務、環境計量証明業務及び浄化槽法定検査業務等を通じて、信頼できる環境サービスを提供することにより、良好な環境の保全を図り、もって県民の健康増進と生活の向上並びに地域社会の持続可能な発展に寄与します。

あわせて、事業活動が環境に与える影響を把握し、次の環境経営方針を定め、環境の保全と向上に全職員で取り組み、環境側面からのSDGs（持続可能な開発目標）の取組を推進します。

- 1 環境汚染の予防と環境負荷の低減に努める。
- 2 廃棄物の4R（拒否（リフューズ）、減量化（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）活動及び省エネルギー活動を推進する。
- 3 環境関連の法令及び当協会が同意したその他の要求事項を順守する。
- 4 環境経営目標を設定し、定期的な見直しを行い、環境改善活動を推進する。
- 5 環境保護に対する啓発と環境教育の推進等により、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和、気候変動への適応及び生物多様性、生態系の保護並びに地域全体の環境保全に寄与する。
- 6 この環境経営方針は、協会職員及び協会のために働く人に周知するとともに、広く一般にも公表する。

制定日 令和3年9月16日

改訂日 令和5年4月1日

公益財団法人宮崎県環境科学協会

副理事長 河野 譲二

4 環境経営目標

環境経営目標について、2020 年度実績を基準値とし、0.5%ずつ削減目標を掲げ、環境負荷の軽減を図っていく。

なお、協会の会計年度が 4 月～3 月であることから、環境負荷の把握については 4 月から 1 年間としている。

① 3 か年計画

項目	基準値 (2020.4～2021.3)	2021年度 (2021.4～2022.3)	2022年度 (2022.4～2023.3)	2023年度 (2023.4～2024.3)
二酸化炭素の削減				
電力使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	153,434	152,667	151,900	151,133
ガソリン使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	127,698	127,059	126,421	125,782
軽油使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	3,338	3,321	3,305	3,288
ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	1,939	1,929	1,920	1,910
廃棄物の削減				
削減率(基準値対比)	—	0.5%	1.0%	1.5%
一般廃棄物の削減 (排出量 (kg))	2,273	2,262	2,250	2,239
産業廃棄物の削減 (排出量 (kg))	1,581	1,573	1,565	1,557
水資源使用量の削減				
削減率(基準値対比)	—	適正管理に努める。 (水質分析と水使用量が比例するため、数値目標を設定せず)		
水道量の削減 (水道使用量(m ³))	1,766			
化学物質使用量の削減				
毎月の在庫管理、劇物等保管箇所の施錠等、適正管理に努める。 (分析に試薬を使用することから、削減目標を設定せず)				
環境に配慮した生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮				
浄化槽法定検査(11条)実施基数	77,874基	80,000基	80,000基	80,000基
環境啓発イベント・勉強会等の開催	4回	年5回	年5回	年5回
EA21認証登録事業者数	138件	前年対比+5件	前年対比+5件	前年対比+5件
環境計量測定分析項目数	93,591項目	90,000項目	90,000項目	90,000項目

- 電力 CO₂排出係数
 本社 リコージャパン 0.441kg-CO₂/kWh を使用
 延岡・都城事務所について、九電 0.365kg-CO₂/kWh を使用
- 化学物質使用量について、測定分析事業で使用量が決められており、自らの判断で削減することができないことから維持管理のみ行う。
- 水使用量について、水質測定分析及び浄化槽法定検査に比例することもあり、削減目標は掲げず、適正管理に努めることとする。

② 2023 年度 環境経営目標

環境経営方針に基づく達成項目		2023年度目標	SDGs
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 (kg・CO ₂)		   
	電力の削減	151,133 電力使用量を基準値対比△1.5%にする。	
	ガソリン・軽油使用量の削減	129,070 ガソリン・軽油使用量を基準値対比△1.5%にする。	
	ガス使用量の削減	1,910 ガス使用量を基準値対比△1.5%にする。	
	二酸化炭素排出量総量	282,113	
廃棄物排出量の削減	排出量(kg)		           
	一般廃棄物排出量の削減	2,239 廃棄物の4Rを徹底し基準値対比△1.5%にする。	
	産業廃棄物排出量の削減 (特管産廃除く)	1,557 廃棄物の4Rを徹底し基準値対比△1.5%にする。	
水使用量の削減	—	適正管理に努める。 (水質分析及水使用量が比例するため、数値目標を設定せず)	
化学物質使用量の削減	—	毎月の在庫管理、劇物等保管箇所の施設等、適正管理に努める。 (分析に試薬を使用することから、削減目標を設定せず)	
自らが生産・販売・提供する製品の 環境性能の向上及びサービスの改善	—	浄化槽法定検査(11条検査)の実施基数80,000基	
	—	環境啓発イベント・勉強会等の開催 年5回以上 (温暖化対策・食品ロス等の廃棄物削減・SDGs・再エネ等)	
	—	EA21認証登録事業者数 令和4年度対比+5事業者	
	—	測定分析業務 検査項目数90,000項目	

5 環境経営計画

環境経営目標を達成するため、次のとおり手段、責任者及び日程を定める。

項目	手段	責任者	日程
二酸化炭素の削減			
	電力使用量の削減 (kg-CO ₂)		
	①WBG値早見表を活用し空調管理に努める。	各部長	毎月
	②休憩時の照明消灯に努める。	各部長	毎月
	③ノー残業デー推進による電力消費の抑制に努める。	各部長	毎月
	④PC・プリンタ等の不要時の電源OFFに努める。	各部長	毎月
	⑤エアコンフィルタの清掃を行う。	総務企画課	年2回
	ガソリン・軽油使用量の削減 (kg-CO ₂)		
	①エコドライブの徹底(空ふかし・急発進を行わない)	総務企画課	毎月
	LPガスの削減 (kg-CO ₂)		
	①設定温度の適正化に努める。	総務企画課	毎月
	②職員一人一人が節減に努めるよう教育訓練を行う。	総務企画課	6月
廃棄物の削減			
	一般廃棄物の削減 (kg)		
	①紙使用量削減のため、電子メールを活用する。	各部長	毎月
	②両面コピー・白黒印刷の徹底に努める。	各部長	毎月
	③廃棄物の分別を行うよう一般教育を行う。	総務企画課	6月
	産業廃棄物の削減 (kg)		
	①産廃マニフェストを適正に発行する。	総務企画課	毎月
	②再生資材を積極的に使用する。	総務企画課	毎月
水資源使用量の削減			
	①職員一人一人が節水に努めるよう一般教育を行う。	総務企画課	6月
化学物質使用量の削減			
	①薬品の在庫確認や、劇物等の保管箇所に施錠するなど、適正管理に努める。	技術部長	毎月
環境に配慮した生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮			
	①事業計画に基づき、適切な事業運営を実施する。	総務企画課	年2回

6 環境経営目標及び環境経営計画の取組結果

① 2023 年度 環境経営目標 取組結果

二酸化炭素の削減について、電力使用量の削減は、空調管理及び節電に努めた結果、目標を達成したが、ガソリン使用量の削減については、事業活動の増加に伴い増加したため、目標未達成であった。

廃棄物の削減について、職員の意識向上から一般廃棄物については目標を達成したが、産業廃棄物は事業活動によって生じた汚泥やコンクリート瓦礫等により排出量が増加したため、目標未達成であった。

環境経営目標 2023 年度実績

項目	基準値 (2020.4～2021.3)	2023年度目標 (2023.4～2024.3)	2023年度実績	基準値、目標対比 (削減率、実施率)	目標達成
二酸化炭素の削減					
削減率(基準値対比)	—	▲1.5%			
電力使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	153,434	151,133	132,809	▲ 13.4%	○
ガソリン使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	127,698	125,782	129,582	1.5%	×
軽油使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	3,338	3,288	3,695	10.7%	×
ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	4,233	4,170	2,313	▲ 45.4%	○
二酸化炭素排出量総量	288,703	284,373	268,399	▲ 7.0%	○
廃棄物の削減					
削減率(基準値対比)	—	▲1.5%			
一般廃棄物の削減 (排出量 (kg))	2,273	2,239	2,001.3	▲ 12.0%	○
産業廃棄物の削減 (排出量 (kg))	1,581	1,557	1,836.4	16.2%	×
水資源使用量の削減					
削減率(基準値対比)	—	適正管理に努める			
水道量の削減 (水道使用量(m))	1,766	—	1,498	—	—
化学物質使用量の削減					
毎月の在庫管理、劇物等保管箇所の施錠等、適正管理に努める。 (分析に試薬を使用することから、削減目標を設定せず)					
環境に配慮した生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮					
浄化槽法定検査(11条)実施基数	77,874基	80,000基	80,918基	101.1%	○
環境啓発イベント・勉強会等の開催	4回	年5回	年5回	100%	○
EA21認証登録事業者数	138件	前年対比+5件	160件 前年度対比+7件	101.3%	○
環境計量測定分析項目数	93,591項目	90,000項目	88,934項目	98.8%	×

② 2023 度 環境経営目標 取組結果

項目	手段	責任者	日程	取組状況
二酸化炭素の削減				
電力使用量の削減 (kg-CO ₂)				
	①WBG値早見表を活用し空調管理に努める。	各部長	毎月	○
	②休憩時の照明消灯に努める。	各部長	毎月	◎
	③ノー残業デー推進による電力消費の抑制に努める。	各部長	毎月	△
	④PC・プリンタ等の不要時の電源OFFに努める。	各部長	毎月	○
	⑤エアコンフィルタの清掃を行う。	総務企画課	年2回	◎
ガソリン・軽油使用量の削減 (kg-CO ₂)				
	①エコドライブの徹底(空ふかし・急発進を行わない)	総務企画課	毎月	○
LPガスの削減 (kg-CO ₂)				
	①設定温度の適正化に努める。	総務企画課	毎月	◎
	②職員一人一人が節減に努めるよう教育訓練を行う。	総務企画課	7月	○
廃棄物の削減				
一般廃棄物の削減 (kg)				
	①紙使用量削減のため、電子メールを活用する。	各部長	毎月	○
	②両面コピー・白黒印刷の徹底に努める。	各部長	毎月	◎
	③廃棄物の分別を行うよう一般教育を行う。	総務企画課	7月	○
産業廃棄物の削減 (kg)				
	①産廃マニフェストを適正に発行する。	総務企画課	毎月	◎
	②再生資材を積極的に使用する。	総務企画課	毎月	△
水資源使用量の削減				
	①職員一人一人が節水に努めるよう一般教育を行う。	総務企画課	7月	○
化学物質使用量の削減				
	①薬品の在庫確認や、劇物等の保管箇所に施錠するなど、適正管理に努める。	技術部長	毎月	○
環境に配慮した生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮				
	①事業計画に基づき、適切な事業運営を実施する。	総務企画課	年2回	○

◎ よくできた ○ できた △ できなかった

③ 環境活動の取組

(1) 電気使用量削減

空調については冷気の循環を促すファンの使用や、WBGT 値を使用した適正な室温管理を行っている。

また、昼休憩時の消灯や、PC について一定時間経過後、省エネモードになる設定を行っている。



図4-1 WBGT管理表

WBGT (℃)	対応措置
26.0以上	冷房運転
25.0以上	冷房運転
24.0以上	冷房運転
23.0以上	冷房運転
22.0以上	冷房運転
21.0以上	冷房運転
20.0以上	冷房運転
19.0以上	冷房運転
18.0以上	冷房運転
17.0以上	冷房運転
16.0以上	冷房運転
15.0以上	冷房運転
14.0以上	冷房運転
13.0以上	冷房運転
12.0以上	冷房運転
11.0以上	冷房運転
10.0以上	冷房運転
9.0以上	冷房運転
8.0以上	冷房運転
7.0以上	冷房運転
6.0以上	冷房運転
5.0以上	冷房運転
4.0以上	冷房運転
3.0以上	冷房運転
2.0以上	冷房運転
1.0以上	冷房運転
0.0以上	冷房運転
-1.0以上	冷房運転
-2.0以上	冷房運転
-3.0以上	冷房運転
-4.0以上	冷房運転
-5.0以上	冷房運転
-6.0以上	冷房運転
-7.0以上	冷房運転
-8.0以上	冷房運転
-9.0以上	冷房運転
-10.0以上	冷房運転
-11.0以上	冷房運転
-12.0以上	冷房運転
-13.0以上	冷房運転
-14.0以上	冷房運転
-15.0以上	冷房運転
-16.0以上	冷房運転
-17.0以上	冷房運転
-18.0以上	冷房運転
-19.0以上	冷房運転
-20.0以上	冷房運転
-21.0以上	冷房運転
-22.0以上	冷房運転
-23.0以上	冷房運転
-24.0以上	冷房運転
-25.0以上	冷房運転
-26.0以上	冷房運転
-27.0以上	冷房運転
-28.0以上	冷房運転
-29.0以上	冷房運転
-30.0以上	冷房運転
-31.0以上	冷房運転
-32.0以上	冷房運転
-33.0以上	冷房運転
-34.0以上	冷房運転
-35.0以上	冷房運転
-36.0以上	冷房運転
-37.0以上	冷房運転
-38.0以上	冷房運転
-39.0以上	冷房運転
-40.0以上	冷房運転
-41.0以上	冷房運転
-42.0以上	冷房運転
-43.0以上	冷房運転
-44.0以上	冷房運転
-45.0以上	冷房運転
-46.0以上	冷房運転
-47.0以上	冷房運転
-48.0以上	冷房運転
-49.0以上	冷房運転
-50.0以上	冷房運転
-51.0以上	冷房運転
-52.0以上	冷房運転
-53.0以上	冷房運転
-54.0以上	冷房運転
-55.0以上	冷房運転
-56.0以上	冷房運転
-57.0以上	冷房運転
-58.0以上	冷房運転
-59.0以上	冷房運転
-60.0以上	冷房運転
-61.0以上	冷房運転
-62.0以上	冷房運転
-63.0以上	冷房運転
-64.0以上	冷房運転
-65.0以上	冷房運転
-66.0以上	冷房運転
-67.0以上	冷房運転
-68.0以上	冷房運転
-69.0以上	冷房運転
-70.0以上	冷房運転
-71.0以上	冷房運転
-72.0以上	冷房運転
-73.0以上	冷房運転
-74.0以上	冷房運転
-75.0以上	冷房運転
-76.0以上	冷房運転
-77.0以上	冷房運転
-78.0以上	冷房運転
-79.0以上	冷房運転
-80.0以上	冷房運転
-81.0以上	冷房運転
-82.0以上	冷房運転
-83.0以上	冷房運転
-84.0以上	冷房運転
-85.0以上	冷房運転
-86.0以上	冷房運転
-87.0以上	冷房運転
-88.0以上	冷房運転
-89.0以上	冷房運転
-90.0以上	冷房運転
-91.0以上	冷房運転
-92.0以上	冷房運転
-93.0以上	冷房運転
-94.0以上	冷房運転
-95.0以上	冷房運転
-96.0以上	冷房運転
-97.0以上	冷房運転
-98.0以上	冷房運転
-99.0以上	冷房運転
-100.0以上	冷房運転

(2) 廃棄物削減

廃棄物削減について、毎月の経営会議にて排出量を確認している。

紙使用量の削減及びインク使用量削減として、コピーは基本両面白黒でコピーすることを徹底した。古紙やプラについて、リサイクルできるものの分別を行った。



(3) ガソリン使用量削減

ガソリン使用量について、毎月の経営会議で使用量を確認し、エコドライブの推進に努めた。また毎月一回、車両の点検を行った。

安全確保と環境保全是クルマの点検・整備から		
日常点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、CO ₂ 削減にもつながります。		
職員ひとり一人が自覚を持って安全確保・環境保護のため、乗車時の点検を心がけましょう。		
		
●日常点検項目		
点検箇所	点検内容	点検内容 詳細
タイヤ	空気圧	タイヤの接地部のたわみ具合。
	亀裂・破損	
	溝の深さ	スリップサイン（溝の深さが1.6mm以下）が出ていないか。
ハンドル	がたつき	
ヘッドライト	点灯具合	
ウインカー	点灯・点滅具合	
テールランプ	点灯具合	
オイル漏れ		車体の下の地面に染みがないか。
ブレーキ	ブレーキペダル踏みしろ	強く踏み込んだ時の床板との間が適当か。
	駐車ブレーキレバー引きしろ	レバーをいっぱいに引いた時に、引きしろが多すぎたり少なすぎたりしないか。
その他	異音の有無（走行中）	
●定期点検項目（月1～半年1回）		
点検頻度	点検箇所	点検内容 詳細
月1回	バッテリー	液量が上限ラインと下限ラインとの間にあるか。
月1回	ラジエーター	冷却水の量
月1回	ウインド・ウォッシャー	液量が減りすぎているかを確認。
月1回	ワイパー	作動に不良がないか、ウォッシャー液がきれいに拭き取れるか。
半年1回	エンジンオイル	オイルレベルゲージを抜き取り、ゲージの下限ラインよりもオイルが下側にならないか。
※異常箇所があった場合は、総務企画課までご連絡ください。		

(4) 水使用量の削減

水使用量については、浄化槽法定検査や水質分析で採取した試料に、水道水から分析に使用する純水を製造し分析を行っている。よって、水道使用量は収益に比例して増加するため、削減目標は掲げず適正管理に努めている。



(5) 環境保全啓発活動について

ホームページ・啓発紙・カレンダーなどを活用した啓発やイベント企画、開催および出前講座等を実施した。

宮崎市環境フェア 2023



環境の日 街頭キャンペーン



みやざきエコフェスティバル 2023



Karada Good Miyazaki フェスタ 2023



第 38 回宮崎県環境改善推進大会



子ども向けエコ工作



地域向け出前講座



ノーマイカーデー(6月、12月)



エコライフカレンダー



クリーンアップ宮崎



[illegible][illegible]



みやざき
Ecology Miyazaki 2023 winter

冬号
No.121
周知ひか



写真はAチームです。

環境県

**「もったいない」を意識して
食品ロスを減らそう**

食べ物を捨てることは、ごみ問題に直結します。ごみ処理には多くのエネルギーが消費されて二酸化炭素を排出し、環境問題にもつながります。「食品ロス」を減らすためにできることを考えてみましょう。

「食品ロスとは？」

まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。まだ食べられず廃棄物や資源の燃焼によって廃棄にされています。また食べられず、事業活動でも小売店での売れ残りや賞味期限の過ぎた食品などです。

日本は大量の食品を捨てている

日本では年間2,402万トンの食品廃棄物等が発生しています。そのうち、523万トンが食品ロスであることが推定されています。これは世界の食糧支援目標440万トンの約1.2倍にもなります。日本は食料自給率が高く、輸入に大きく依存している一方で、大量の食品を捨てているのです。意識増進と、資源削減のため年間31,100万トンの食品ロスが発生しています。

（注）国連「国際食料政策研究所（IFPRI）」の推定による。日本は食料自給率が高いにもかかわらず、毎年約3,000万トンの食品を捨てている。

日本の食品ロス量

家庭系
約24.4万トン

事業系
約279万トン
53.3%

食品ロス
約523万トン

注：国連食料政策研究所（IFPRI）の推定による。

営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス量

その内
食品ロス
54.2%

農産物
67,800トン

畜産物
19.4%

加工品
3.6%

環境省では、農産物から行方不明の食品ロスと、畜産物から行方不明の食品ロスとを推定し、2019年1,100万トンの食品ロスと推定。

注：「営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス」は環境省の推定（19年2月）

毎日の心がけて、ムダをなくそう！

日本人が大切にきた「もったいない」の心を復元していきましょう。毎日の行動の積み重ねで食品ロスを減らすことができます。

●賞味期限、消費期限の近い商品から選ぶ。

●料理を作りすぎないようにする。

●食材は最後まで使い切る。

●必要な分だけを買う。

●「フットドライト」に参加しよう。

フットドライトとは、家庭でできる食品ロス削減活動です。賞味期限切れの食品や、食べ残し、生ゴミを乾燥機で乾燥し、それを乾燥機、乾燥機に付いた「フット」マークを貼付し、町内へ返却。

●外食では食べきれない量を注文しよう。

●残さず、食べきる

3010運動 実施中

3010運動とは、食料自給率の向上と食料安全の確保のために、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。

●環境県「食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト」を実施中です。

食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト

検索

環境県

**「もったいない」を意識して
食品ロスを減らそう**

食べ物を捨てることは、ごみ問題に直結します。ごみ処理には多くのエネルギーが消費されて二酸化炭素を排出し、環境問題にもつながります。「食品ロス」を減らすためにできることを考えてみましょう。

「食品ロスとは？」

まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。まだ食べられず廃棄物や資源の燃焼によって廃棄にされています。また食べられず、事業活動でも小売店での売れ残りや賞味期限の過ぎた食品などです。

日本は大量の食品を捨てている

日本では年間2,402万トンの食品廃棄物等が発生しています。そのうち、523万トンが食品ロスであることが推定されています。これは世界の食糧支援目標440万トンの約1.2倍にもなります。日本は食料自給率が高く、輸入に大きく依存している一方で、大量の食品を捨てているのです。意識増進と、資源削減のため年間31,100万トンの食品ロスが発生しています。

（注）国連「国際食料政策研究所（IFPRI）」の推定による。日本は食料自給率が高いにもかかわらず、毎年約3,000万トンの食品を捨てている。

日本の食品ロス量

家庭系
約24.4万トン

事業系
約279万トン
53.3%

食品ロス
約523万トン

注：国連食料政策研究所（IFPRI）の推定による。

営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス量

その内
食品ロス
54.2%

農産物
67,800トン

畜産物
19.4%

加工品
3.6%

環境省では、農産物から行方不明の食品ロスと、畜産物から行方不明の食品ロスとを推定し、2019年1,100万トンの食品ロスと推定。

注：「営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス」は環境省の推定（19年2月）

毎日の心がけて、ムダをなくそう！

日本人が大切にきた「もったいない」の心を復元していきましょう。毎日の行動の積み重ねで食品ロスを減らすことができます。

●賞味期限、消費期限の近い商品から選ぶ。

●料理を作りすぎないようにする。

●食材は最後まで使い切る。

●必要な分だけを買う。

●「フットドライト」に参加しよう。

フットドライトとは、家庭でできる食品ロス削減活動です。賞味期限切れの食品や、食べ残し、生ゴミを乾燥機で乾燥し、それを乾燥機、乾燥機に付いた「フット」マークを貼付し、町内へ返却。

●外食では食べきれない量を注文しよう。

●残さず、食べきる

3010運動 実施中

3010運動とは、食料自給率の向上と食料安全の確保のために、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。

●環境県「食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト」を実施中です。

食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト

検索

環境県

**「もったいない」を意識して
食品ロスを減らそう**

食べ物を捨てることは、ごみ問題に直結します。ごみ処理には多くのエネルギーが消費されて二酸化炭素を排出し、環境問題にもつながります。「食品ロス」を減らすためにできることを考えてみましょう。

「食品ロスとは？」

まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。まだ食べられず廃棄物や資源の燃焼によって廃棄にされています。また食べられず、事業活動でも小売店での売れ残りや賞味期限の過ぎた食品などです。

日本は大量の食品を捨てている

日本では年間2,402万トンの食品廃棄物等が発生しています。そのうち、523万トンが食品ロスであることが推定されています。これは世界の食糧支援目標440万トンの約1.2倍にもなります。日本は食料自給率が高く、輸入に大きく依存している一方で、大量の食品を捨てているのです。意識増進と、資源削減のため年間31,100万トンの食品ロスが発生しています。

（注）国連「国際食料政策研究所（IFPRI）」の推定による。日本は食料自給率が高いにもかかわらず、毎年約3,000万トンの食品を捨てている。

日本の食品ロス量

家庭系
約24.4万トン

事業系
約279万トン
53.3%

食品ロス
約523万トン

注：国連食料政策研究所（IFPRI）の推定による。

営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス量

その内
食品ロス
54.2%

農産物
67,800トン

畜産物
19.4%

加工品
3.6%

環境省では、農産物から行方不明の食品ロスと、畜産物から行方不明の食品ロスとを推定し、2019年1,100万トンの食品ロスと推定。

注：「営農農家の家庭系ごみ中の食品ロス」は環境省の推定（19年2月）

毎日の心がけて、ムダをなくそう！

日本人が大切にきた「もったいない」の心を復元していきましょう。毎日の行動の積み重ねで食品ロスを減らすことができます。

●賞味期限、消費期限の近い商品から選ぶ。

●料理を作りすぎないようにする。

●食材は最後まで使い切る。

●必要な分だけを買う。

●「フットドライト」に参加しよう。

フットドライトとは、家庭でできる食品ロス削減活動です。賞味期限切れの食品や、食べ残し、生ゴミを乾燥機で乾燥し、それを乾燥機、乾燥機に付いた「フット」マークを貼付し、町内へ返却。

●外食では食べきれない量を注文しよう。

●残さず、食べきる

3010運動 実施中

3010運動とは、食料自給率の向上と食料安全の確保のために、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。2019年3月10日、食料自給率の向上と食料安全の確保を目的として、食料のロス削減を目的とした運動です。

●環境県「食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト」を実施中です。

食べきり残さず食品ロス削減プロジェクト

検索

環境県

**「もったいない」を意識して
食品ロスを減らそう**

食べ物を捨てることは、ごみ問題に直結します。ごみ処理には多くのエネルギーが消費されて二酸化炭素を排出し、環境問題にもつながります。「食品ロス」を減らすためにできることを考えてみましょう。

「食品ロスとは？」

まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。まだ食べられず廃棄物や資源の燃焼によって廃棄にされています。また食べられず、事業活動でも小売店での売れ残りや賞味期限の過ぎた食品などです。

日本は

[illegible]

7 次期環境経営目標(2024 年度～2026 年度)

次期の環境経営目標について、2023 年度実績を基準値とし、毎年度の目標を掲げ、環境負荷の軽減を図っていく。

① 3 か年計画

項目	基準値 (2023.4～2024.3)	2024年度 (2024.4～2025.3)	2025年度 (2025.4～2026.3)	2026年度 (2026.4～2027.3)
二酸化炭素排出量の削減				
電力使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	132,809	132,676	132,543	132,410
削減率(基準値対比)	—	0.1%	0.2%	0.3%
ガソリン使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	129,582	129,582	129,582	129,582
削減率(基準値対比)	—	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並み。		
軽油使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	3,695	3,695	3,695	3,695
削減率(基準値対比)	—	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並み。		
ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂))	2,313	2,310	2,308	2,306
削減率(基準値対比)	—	0.1%	0.2%	0.3%
廃棄物排出量の削減				
一般廃棄物の削減 (排出量 (kg))	2,001.3	2,000.5	1,999.6	1,998.7
資源ごみ	1,556.9	1,556.9	1,556.9	1,556.9
可燃ごみ	444.5	443.6	442.7	441.8
可燃ごみ削減率 (基準値対比)	—	0.2%	0.4%	0.6%
産業廃棄物の削減 (排出量 (kg))	1,836.4	1,836.4	1,836.4	1,836.4
削減率(基準値対比)	—	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並み。		
水資源使用量の削減				
水道量の削減 (水道使用量(m ³))	1,498	適正管理に努める。 (業務量に比例するため、数値目標を設定せず)		
化学物質使用量の削減				
毎月の在庫管理、劇物等保管箇所の施設等、適正管理に努める。 (業務量に比例するため、数値目標を設定せず)				
提供するサービスに関する環境配慮				
浄化槽法定検査(11条)実施基数	80,918基	81,800基	82,800基	83,800基
環境啓発イベント・勉強会等の開催	5回	年5回以上	年5回以上	年5回以上
EA21認証登録事業者数	160件	対前年比+5件	対前年比+5件	対前年比+5件
環境計量測定分析項目数	88,934項目	90,000項目以上	90,000項目以上	90,000項目以上

- 電力 CO₂排出係数は、九電の 2022 年度(令和 4 年度)実績調整後の排出係数 0.475kg-CO₂/kWh を使用
- 水資源使用量については、主に水質測定分析及び浄化槽法定検査の業務量に比例するため、特に数値目標は設定せず、適正管理に努める。
- 化学物質使用量については、主に測定分析事業の業務量に比例するため、特に数値目標は設定せず、毎月の在庫管理、劇薬等保管箇所の施設等、適正管理に努める。

② 次年度の環境経営計画

環境経営方針に基づく達成項目	2024年度目標		SDGs
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 (kg・CO ₂)		
電力の削減	132,676	基準値に対し、0.1%の削減とする。	 
ガソリン使用量の削減	129,582	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並みとする。	
軽油使用量の削減	3,695	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並みとする。	
ガス使用量の削減	2,310	基準値に対し、0.1%の削減とする。	
二酸化炭素排出量総量	268,263		
廃棄物排出量の削減	排出量(kg)		 
一般廃棄物(可燃ごみ)	443.6	可燃ごみの基準値に対し、0.2%の削減とする。	
一般廃棄物(資源ごみ)	1,556.9	分別を徹底し、可燃ごみを資源ごみに振り替える。	
一般廃棄物計	2,000.5		
産業廃棄物	1,836.4	業務量に比例するため、削減率は設定せず基準値並みとする。	
水資源使用量の削減	—	適正管理に努める。	
化学物質使用量の削減	—	毎月の在庫管理、劇物等保管箇所の施設等、適正管理に努める。	
提供するサービスに関する環境配慮	—	浄化槽法定検査(11条検査)の実施基数81,800基	 
	—	環境啓発イベント・勉強会等の開催 年5回以上 (温暖化対策・食品ロス等の廃棄物削減・SDGs・再エネ等)	   
	—	EA21認証登録事業者数 165事業者	     
	—	測定分析業務 検査項目数90,000項目以上	     

③ 次年度の環境経営計画

2024 年度 環境経営計画に基づき実施する取り組み内容

項目	手段	責任者	日程
二酸化炭素排出量の削減			
電力使用量の削減 (kg-CO ₂)			
	①各部屋の空調温度を固定化した上で、WBGT値早見表を活用し運用する。	各部長	毎月
	②休憩時間の消灯に努める。	各部長	毎月
	③パソコンのスリープモードを活用する。(2時間以上の不利用は電源オフ)	各部長	毎月
	④エアコンフィルタの清掃をこまめに行う。	総務企画課	年2回
	⑤分析機器のこまめな電源管理を行い、節電(可能な機器のみ)に努める。	各部長	毎月
	⑥夏場にエアコン室外機ファンへ散水を行い温度を下げる。	総務企画課	6月～9月
	⑦デマンド監視装置の導入により電力の管理を行う。(節電・省エネ)	総務企画課	毎月
	⑧太陽光発電設備導入の検討を行う。	総務企画課	年度内
ガソリン・軽油使用量の削減 (kg-CO ₂)			
	①エコドライブ "10のすすめ" を徹底する。 (例) 急発進や急ブレーキを避け、スムーズな加速・減速を心掛ける。 タイヤの空気圧をこまめにチェックする。 無用なアイドリングをやめる。(アイドリングストップ)	各部長	毎月
	②適切な速度で運転する。	各部長	毎月
	③効率的な経路を選択し走行する。	各部長	毎月
	④車両メンテナンスを定期的に行う。(タイヤの摩耗、エンジンオイル等)	各部長	毎月
	⑤EV車両導入の検討を行う。	総務企画課	年度内
LPガスの削減 (kg-CO ₂)			
	①設定温度の適正化に努める。	各部長	毎月
	②無駄な燃焼やガス漏れを防ぐために定期的なメンテナンスを実施する。	総務企画課	年1回
	③効率的な温水使用など節減意識を持って節減に取り組む。	各部長	毎月

廃棄物排出量の削減			
	一般廃棄物の削減 (kg)		
	①紙使用量削減のため、電子メールを活用する。	各部長	毎月
	②内部会議資料の電子化など、ペーパーレス化に取り組む。	総務企画課	年度内
	③両面コピー・白黒印刷の徹底に努める。	各部長	毎月
	④廃棄物の分別を行うよう一般教育を行う。	総務企画課	7月
	⑤納入業者の不必要な包装資材や材料の使用を減少させるように取り組む。	各部長	毎月
	産業廃棄物の削減 (kg)		
	①産廃マニフェストを適正に発行する。	総務企画課	毎月
	②再生資材（環境に優しい代替品等）を積極的に使用する。	総務企画課	毎月
	③分析機器をマニュアルどおりに、丁寧に扱う。	各部長	毎月
	④機材、薬品等について、前処理、分析等に当たって、手順どおりに、慎重に取扱い、棄損、再処理等による廃棄を極力出さないように努める。	各部長	毎月
水資源使用量の削減			
	①職員一人ひとりが節水に努める。	各部長	毎月
化学物質使用量の削減			
	①薬品の在庫確認や劇物等の保管箇所に施錠をするなど、適正管理に努める。	技術部長	毎月
提供するサービスに関する環境配慮			
	①事業計画に基づき、適切な事業運営を実施する。	各部長	毎月

8 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規の違反及び関係当局より違反等の指摘はありませんでした。

法規制などの名称	要求事項	遵守状況	法規制などの名称	要求事項	遵守状況
消防法	防火管理者の届出（第8条） 消防用設備の設置（第17条）	○	土壌汚染対策法	土地の調査（3条、4条）	○
				指定の更新（第32条）	○
				技術管理者の設置（第33条）	○
				変更の届出（第35条）	○
				業務規程（第37条）	○
毒物及び劇物取締法	特定毒物研究者の許可（6条の2）届出	○	悪臭防止法	規制基準の遵守義務（第7条）	○
	毒物または劇物の取扱（11条）	○		測定の特託（第12条）	○
	毒物または劇物の表示（12条）	○	使用済自動車の再資源化等に関する法律	使用済自動車の引渡義務（8条）	○
	廃棄の制限（15条の2）	○		再資源化預託金等の預託義務（73条）	○
	事故、紛失、盗難の届出（17条）	○	特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器廃棄物に係る管理表（43条）	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	指定再資源化製品の再資源化（第8章）	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の処理（第12条）	○
大気汚染防止法	解体等工事に係る調査及び説明等（第18条の15）	○		事業者の特別管理産業廃棄物に係る処理（第12条の2）	○
	特定粉じん排出等作業の作業基準（第18条の14）	○		マニフェスト伝票の交付、保管（12条の3）	○
高圧ガス保安法	移動（第23条）	○		交付状況報告書の提出（第12条の3第6項）	○
	消費に係る技術基準（24条の5）	○		第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（16条）	○
	危険時の措置及び届出（36条）	○		第一種特定製品廃棄等実施者の引渡義務（第41条）	○
水質汚濁防止法	特定施設等の設置の届出（5条）	○	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定製品廃棄等実施者による画面の交付等（第43条）	○
	排水の汚染状態の測定等（14条）	○		設置後の水質検査（7の2条）	○
	事故時の措置（第14条の2）	○			
下水道法	使用開始の届出（11条の2）	○	浄化槽法		
	特定施設の設置等の届出（第10条） 特定施設の構造等の変更の届出（第12条の4）	○			
	放流水の水質の基準（第8条）特定事業場からの下水の排除の制限（12条の2）水質の測定義務等（12条の報告の徴収（第39条の2）	○			
	特定施設の構造等の変更の届出（12条の4）	○			
	事故時の措置（第12条の9）	○			

9 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体の評価

協会の使命は、協会の事業を通じて良好な環境の保全を図り、県民の健康増進と生活の向上並びに地域社会の持続可能な発展に寄与することである。

2023年度は、協会全体として、環境負荷の低減や、環境関連法規の遵守、環境に関する教育等、継続して取り組むことができた。

また、環境保全については、コロナ禍が収束したこともあり、環境みやざき推進協議会や地球温暖化防止活動推進センター事業等を通じて、県民や企業に対し、前年度以上に啓発活動を実施することができた。

環境負荷の低減に関し、電力使用量及び一般廃棄物の削減については目標達成となったが、ガソリン使用量や産業廃棄物排出量については、業務量の増加に伴い、比例して増加することもあり未達成となった。

更なる環境負荷の低減を図っていくため、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネ診断を受け、専門家による改善提案をいただいたところであり、新たな取組を検討することができた。

(2) 見直し・指示

① 環境経営方針について、見直しをした結果、引き続き同じ内容で運用することとし、その旨職員に指示した。

② 環境経営目標について、2023年度までの3年間の削減等の結果を踏まえ、2023年度の実績を基準値とする、2026年度までの3か年計画を策定するよう指示した。

③ 環境経営計画について、更なる環境負荷の低減を図るべく、従来の取組に加え、省エネセンターからの改善提案や、新たな取組を検討し、追加するよう指示した。

具体的な新たな取組の一部として、電力使用の見える化を行い、最大電力使用量の低減を図るデマンド監視装置やエアコン室外機に散水し最大電力量を低減する散水装置、また、太陽光発電やEV車両の導入について検討を行うよう指示した。

さらには、一般廃棄物排出量の削減を図るべく、会議等のペーパーレス化についても、検討するよう指示した。

④ 実施体制について、見直しをした結果、現状の体制で運用することとし、引き続き、全職員でEA21事業者として環境負荷の低減等に取り組んでいくよう指示した。